

(高橋教育次長答弁)

池田議員 1001 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 6月の一般質問において、不登校児童生徒とその親支援に関する情報発信やリーフレットを作成すると答弁があったが、いつ完成予定か。

答弁要旨

本市ホームページによる不登校支援に関する情報につきましては、現在各関係機関等と記載内容について詳細を確認している段階であるリーフレットと併せて10月末の発信を予定しております。

以上

(高橋教育次長答弁)

池田議員 1002 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 不登校の子どもを対象とした学校以外の学びの場「ほっとすてっぷ」を含む、不登校施策にあたり、不登校の保護者から直接声を聞く必要があると考えるが、どのようにヒアリングをするのか。

答弁要旨

不登校児童生徒の保護者から直接お話を聞く機会は重要であると認識しております。現在、学校での聞き取りをはじめ、子どもの育ち支援センター「いくしあ」での不登校相談や教育相談、ほっとすてっぷ入級面談、入級後の連絡等の機会を用いて、保護者から直接お話を聞かせていただいております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2年間開催を見送っていた「不登校の子をもつ親のつどい」を11月頃に予定しており、保護者の声を直接お伺いする機会を設けたいと考えております。

(次ページに続く)

教育委員会といたしましては、保護者の皆様のご意見も参考にしつつ、不登校児童生徒の個々の状況を適切に把握し、支援につなげていくとともに、学校や関係機関と連携し、多くの不登校児童生徒の支援に係る施策にもつなげていきたいと考えております。

以 上

(高橋教育次長答弁)

池田議員 1003 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 不登校支援団体などを通じて匿名でのアンケートを実施すべきだと考えるが、いかがか。

答弁要旨

不登校児童生徒の背景や状況は多様であり、個々の実情に応じて、支援を進めていく必要があるため、匿名では個々の支援につなげることが難しいと考えております。

教育委員会といたしましては、匿名でのアンケートの実施については考えておりませんが、先ほどご答弁いたしましたように、様々な機会をとらえ、直接保護者の皆様のご意見を伺い、支援につなげてまいります。

以上

池田議員 1004 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 インクルーシブ教育に思いがある教員を集めてモデル校を作り、そのモデルを横展開していくべきと考えるが、見解はいかがか。

答弁要旨

教育委員会といたしましては、令和3年2月に策定した本市の特別支援教育の基本方針に基づいて、支援の必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行えるように、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実に努めているところでございます。

そのため、議員ご提案のモデル校の実施ではなく、全ての学校園において、障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すことを基本としていることから、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けることとを目指したインクルーシブな教育を推進してまいります。

以上

(高橋教育次長答弁)

池田議員 1005 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 学校に行きづらい児童生徒への取り組みに
対して、どのように学校の垣根を超えて情報共有を行
っているのか。

答弁要旨

学校に行きづらい児童生徒への取り組みについての
情報共有につきましては、小学校生徒指導研究協議会
については年に6回、中学校不登校研究協議会につい
ては学期に1回開催し、各校の不登校の状況や取り組み
について情報共有を行っております。

また、指導主事による年2回の学校訪問においても、
訪問した学校の不登校児童生徒の状況をはじめ、他校
の取り組み状況等の共有を行っております。

以上

池田議員 1006 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 「医教連携」を進めていく上での課題は何か。

答弁要旨

現在、学校は、医療と連携し、保護者の了解^解を得て、主治医から子どもたちの病気や発達の状態等について情報提供をいただき、子どもたちの状況によっては、カンファレンスの開催や医療関係者を講師に招き、教員研修を実施し、指導や支援に活かしております。

また、「学校支援専門家派遣事業」において、学校からの依頼に基づき、医師を学校へ派遣し、子どもたちの生活や学習の支援について助言をいただいております。

しかしながら、せっかく助言をいただいても学校の環境整備や人的配置等が必要な場合に、十分に対応できないことがあることが課題でございます。

以上

質問要旨

シルバー人材センターが子どもの一時預かりに特化した事業に注力し、女性会員に活躍していただくことについての見解は。

答弁要旨

シルバー人材センターの子育て支援事業といたしましては、会員がご家庭等を訪問し、子どもをお預かりする在宅保育サービスや、市内に41か所ある「こどもクラブ」での長期休業期間中の補助業務などがあり、多くの女性会員に活躍いただいております。

一方で、議員ご指摘の子どもの一時預かり事業につきましては、児童福祉法施行規則等で、設備基準や保育内容、保育士の配置基準などが厳格に定められており、現時点において、シルバー人材センターで実施することは困難であると考えております。

いずれにしましても、現役世代を支える分野として、子育てサークルやつどいの広場等での補助業務など、女性会員の活躍が期待できる職域におきまして、今後も積極的な事業開拓を図ってまいります。（以上）

池田議員 1008

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 育児相談のみではなく、産後ケア事業を家事支援に拡充することに対し、見解は。

答弁要旨

現在の本市の産後ケア事業については、産後に家族のサポートが十分に受けられない、また、授乳支援や育児指導等が必要な母子に対し、助産師が直接ご家庭へ訪問して必要な支援を行っておりますが、家事支援を必要とする世帯のニーズに対応できていないことは、課題として認識しております。

そうした中、今般の施策評価結果でも、主要取組項目の今後の展開方向に掲げておりますとおり、問題を抱える妊産婦が家事援助を受けやすくする制度の構築について検討を進めてまいります。

以上

池田議員 1009

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 シルバー人材センターに産後ケア事業を委託し、
シニア世代に活躍していただくことに対する見解は。

答弁要旨

妊産婦の家事支援については、そのニーズは、母体の心身の不調や子育ての困りごとに起因するケースが多いものと認識しております。

そうしたことから、家事支援の制度化にあたっては、先進的に実施する他市の事例も踏まえ、利用者が制度を活用する際には、抵抗感なくホームヘルパーを家庭に受け入れられるよう、母体の心身の不調や子育てに配慮しながら家事支援を行う、女性のホームヘルパーを派遣することができる介護サービス事業者の運営を想定しており、現在シルバー人材センターの活用は検討しておりません。

以 上

質問要旨 あと何園、新設保育園を増やす予定か。

答弁要旨

本市では、現在も保育ニーズが増加し続けており、待機児童も生じていることから、待機児童が多い地域に保育所を新設するなど「量の確保」を進めております。

具体的には、令和5年4月開設予定の新設保育所が2か所、加えて、令和6年4月までに3か所の新設保育所の開設を予定しているところでございます。

令和7年度以降については、更に保育ニーズの動向を精査・分析し、市内の全ての子どもが等しく質の高い教育・保育サービスを受けられるように、認可保育所の新設や弾力化を含め、保育定員の確保に努めてまいります。

以上

質問要旨 待機児童解消後、法人保育園が経営難に陥ることが高いことを考慮した上で計画を作成しているのか。

答弁要旨

本年6月に策定した、第6次尼崎市総合計画において、子ども・子育て支援の充実のため、「待機児童対策を強力に推進する」としており、先ほど申しあげました保育所を新設するなど「量の確保」を進めるとともに、保育士の確保・定着化^{まいる。}につながる施策を実施して

あわせて、少子化の影響による将来の保育ニーズの頭打ちや保育所の定員割れを想定した待機児童対策として、従前から既存の保育施設の協力を得る中で、定員の弾力化を活用した児童の受入枠の拡充に取り組んでいるところでございます。

また、今年度は、子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しを行っており、実施に際しては保育ニーズの動向等を詳細に分析し、ピークアウトも視野に入れながら、適切な量の確保に向けた計画を策定してまいります。

以上

質問要旨 大阪市のように、保育士の子どもが優先的に
保育園に入れる優先枠の制度をつくることへの見解
はどうか。

答弁要旨

大阪市では、申込児童の保護者が市内保育所で保育士として勤務する場合、一般の方より優先して児童が入所できる制度を設けておられます。

本市におきましては、保育施設等利用調整基準に基づき指数での入所調整を行っておりますが、例えば、居宅外で週休2日程度の月20日以上

1日8時間以上の就労の場合、基本指数の100点が付与され、更に保護者の職種が保育士・保育教諭として市内の保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所、いわゆる認可保育施設等に勤務している場合、調整指数として更に55点が加算される入所調整を保育士確保、待機児童の解消の観点から既に実施しているところでございます。

そうしたことから結果的に、新規申請の場合は、本市も大阪市と同様に保育士・保育教諭の児童が優先的に入所できる状況となっていると考えております。(以上)

質問要旨 賑わいのある市場リニューアルに向けての具体的な計画は。

答弁要旨

市場活性化の、一例としまして、「にぎわい施設」の設置がございます。

この検討に際しましては、実施主体及び事業の継続性が大きな課題であるほか、周辺への影響も含めた的確な判断が必要であると考えております。

6月議会で別府議員の質問に、お答えいたしました。今後、民間事業者との調整等を通じ、参画意向や将来の見通しなど、十分に精査したうえで、設置の可否について検討してまいりますことから、現時点では具体的な計画をお示しする状況にはございません。

いずれにいたしましても、市場の活性化、経営の安定化を軸に、市場の再整備に取り組んでまいります。

以上

質問要旨 市民から広く意見を聞くべきであると考えているが、
どうか。

答弁要旨

卸売市場につきましては、市民にとって重要な施設ではございますが、生鮮食料品等を取り扱う特定の事業者が使用する特殊な施設であることを踏まえ、市民はもとより、議会、市場の利用者など、広く意見を聞く中、検討を進めております。

そうした中、例えば、令和2年11月から12月にかけて、市民及び小売店等に対するアンケート調査を実施し、「食料品を購入する際、重視すること」や「本市場の機能などで重視すること」などについて、ご意見をお聞きし、令和3年2月議会で報告したのち、市のホームページで公表するとともに、その内容を踏まえ、検討を進めているところでございます。

今後も引き続き、必要な調査等を行う中、検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 市場に直売所を作れば、減っている畑や「あまやさい」を守ることに繋がると考えるが、見解は。

答弁要旨

本市の卸売市場では、市内の生産農家から「あまやさい」の出荷を受けており、農地の減少抑制など、一定の役割を担っているものと考えております。

議員ご提案の直売所は、卸売市場のにぎわい施設として、効果があると考えますが、先程、答弁しましたように、実施主体や継続性、周辺への影響など、設置に向けては、これらの課題を解決する必要があるとございます。

今後、その他ののにぎわい施設を含め、実施主体の参画意向や将来の見通しなど、十分に精査したうえで、設置の可否について検討してまいります。

以上

質問要旨 「落第忍者」をテーマにした観光マップを再度作成してほしいとの要望について、今までの流れと現在の状況を含めた見解は。

答弁要旨

尼子騷兵衛氏の原画につきましては、これまでも基本的に、本市の文化振興の観点から、使用を認めていただいていたところですが、その一方で、ご紹介いただきましたようなご要望の声も含めた昨今の観光面のニーズの高まりも認識しているところでございます。

観光マップの作成にあたっては、今後、改めて尼子事務所との協議が必要となりますが、観光局なども含め、関係部局間で連携しながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

以上